

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名      | 構成市町村等名         | 計画期間                            | 事業実施期間           |
|----------|-----------------|---------------------------------|------------------|
| 大分ブロック地域 | 大分市・臼杵市・竹田市・由布市 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 | 平成 27 年度～令和 2 年度 |

## 1 目標の達成状況

(ごみ処理) ※大分ブロック地域

| 指 標              |                     | 現 状<br>(平成 25 年度) | 目 標<br>(令和 3 年度) A | 実 績<br>(令和 3 年度) B | 実績<br>／目標 |
|------------------|---------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 排出量              | 事業系 総排出量            | 59,150 t          | 45,763 t           | 57,540 t           | 11.9 %    |
|                  | 1 事業所当たりの排出量        | 2.45 t            | 1.92 t             | 2.28 t             | 31.9 %    |
|                  | 生活系 総排出量            | 138,011 t         | 124,890 t          | 131,186 t          | 51.6 %    |
|                  | 1 人当たりの排出量          | 239 kg/人          | 220 kg/人           | 231 kg/人           | 41.8 %    |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 |                     | 197,161 t         | 170,653 t          | 188,726 t          | 32.1 %    |
| 再生利用量            | 直接資源化量              | 1,576 t           | 1,197 t            | 1,058 t            | 200.0 %   |
|                  | 総資源化量               | 43,287 t          | 52,530 t           | 38,623 t           | -15.3 %   |
| エネルギー回収量         | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 61,491 MWh        | 51,222 MWh         | MWh                | %         |
| 減量化量             | 中間処理による減量化量         | 143,351 t         | 117,199 t          | t                  | %         |
| 最終処分量            | 埋立最終処分量             | 15,046 t          | 5,586 t            | 14,946 t           | -7.0 %    |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) ※大分市

| 指 標      |                    | 現 状<br>(平成 25 年度) | 目 標<br>(令和 3 年度) A | 実 績<br>(令和 3 年度) B | 実績<br>／目標 |
|----------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 総人口      |                    | 477,640 人         | 475,826 人          | 476,386 人          | —         |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 286,096 人         | 325,696 人          | 315,238 人          | 96.8 %    |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 59.9 %            | 68.4 %             | 66.2 %             | 74.1 %    |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 1,932 人           | 1,834 人            | 1,551 人            | 84.6 %    |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.4 %             | 0.4 %              | 0.3 %              | 0.0 %     |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 80,354 人          | 80,699 人           | 人                  | %         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 16.8 %            | 17.0 %             | %                  | %         |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 109,258 人         | 67,597 人           | 69,507 人           | 102.8 %   |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) ※臼杵市

| 指 標      |                    | 現 状<br>(平成 25 年度) | 目 標<br>(令和 3 年度) A | 実 績<br>(令和 3 年度) B | 実績 B<br>/目標 A |
|----------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 総人口      |                    | 41,300 人          | 36,341 人           | 36,608 人           | —             |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 15,370 人          | 14,478 人           | 人                  | %             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 37.2 %            | 39.8 %             | %                  | %             |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 905 人             | 784 人              | 人                  | %             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 2.2 %             | 2.2 %              | %                  | %             |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 6,304 人           | 7,593 人            | 6,725 人            | 88.6 %        |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 15.3 %            | 20.9 %             | 18.4 %             | 55.4 %        |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 18,721 人          | 13,486 人           | 13,903 人           | 103.1 %       |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) ※竹田市

| 指 標             |                    | 現 状<br>(平成 25 年度) | 目 標<br>(令和 3 年度) A | 実 績<br>(令和 3 年度) B | 実績 B<br>/目標 A |
|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 総人口             |                    | 24,074 人          | 22,210 人           | 20,276 人           | —             |
| 公共下水道           | 汚水衛生処理人口           | — 人               | — 人                | — 人                | — %           |
|                 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                 | %                  | %                  | %             |
| コミュニティ・プラン<br>ト | 汚水衛生処理人口           | 561 人             | 538 人              | 人                  | %             |
|                 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 2.3 %             | 2.4 %              | %                  | %             |
| 集落排水施設等         | 汚水衛生処理人口           | 1,978 人           | 1,779 人            | 人                  | %             |
|                 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 8.2 %             | 8.0 %              | %                  | %             |
| 合併処理浄化槽等        | 汚水衛生処理人口           | 8,496 人           | 10,456 人           | 8,920 人            | 85.3 %        |
|                 | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 35.3 %            | 47.1 %             | 44.0 %             | 73.7 %        |
| 未処理人口           | 汚水衛生未処理人口          | 13,039 人          | 9,437 人            | 人                  | %             |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理) ※由布市

| 指 標      |                    | 現 状<br>(平成 25 年度) | 目 標<br>(令和 3 年度) A | 実 績<br>(令和 3 年度) B | 実績 B<br>/目標 A |
|----------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 総人口      |                    | 35,661 人          | 33,909 人           | 33,675 人           | —             |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 977 人             | 820 人              | 790 人              | 96.3 %        |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 2.7 %             | 2.4 %              | 2.3 %              | 133.3 %       |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 1,462 人           | 1,148 人            | 人                  | %             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 4.1 %             | 3.4 %              | %                  | %             |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 21,048 人          | 25,499 人           | 人                  | %             |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 59.0 %            | 75.2 %             | %                  | %             |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 12,174 人          | 6,442 人            | 人                  | %             |

※ 目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### (1) ごみ排出量

事業系ごみについては、作成したチラシや手引きを活用する中、一般廃棄物収集運搬業許可業者や事業所に対し、ごみ減量や分別について啓発活動を行ってきたが、適正排出やリサイクル業者への誘導が計画どおりとならなかったほか、経済活動の活性化などによりごみの排出量が増加したことで目標を達成できなかったと考えられる。

生活系ごみについては、分別指導や啓発、大分市における家庭ごみ有料化事業の導入などにより、ごみ排出量は減少傾向にあったものの、分別排出や生ごみの減量が計画どおりとならなかったことで目標を達成できなかったと考えられる。また、コロナ禍における生活様式の変化によるごみ排出量の増加も要因の一つである。

### (2) 再生利用量

焼却灰の再資源化処理が計画どおりに進まなかったこと、また、書籍の電子化等に伴う紙類の流通量の減少や民間リサイクル業者による古紙の拠点回収により、古紙の回収量及び資源化量が目標値と乖離したことが要因と考えられる。

また、生活系ごみとして排出される可燃物の中には、依然としてプラスチック製容器包装やリサイクルできる紙類が多く混入し、事業系ごみにおいても、依然としてリサイクルできる紙類や廃プラスチック類の混入が見られるなど、分別が十分でなかったことも要因の一つである。

### (3) 最終処分量

ごみ排出量が計画どおりとならなかったほか、焼却灰の再資源化などの処理後再生利用量が計画どおりとならなかったことが要因と考えられる。

#### (4) 生活排水処理

##### 【大分市】

公共下水道の整備の進捗等により汚水処理人口が計画どおりとならなかったことが主な要因である。

##### 【臼杵市】

合併処理浄化槽への転換補助金の周知不足及び新型コロナウイルス感染拡大による工事の減少が主な要因と考えられる。

##### 【竹田市】

高齢化が進んでいる中、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費が高齢者にとってより一層負担となっており、そのことが合併処理浄化槽への転換が進まなかった主な要因と考えられる。

##### 【由布市】

公共下水道の処理対象区域については変更なく、当該区域内の人口減が要因である。

### 3 目標の達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

ごみ排出量、再生利用量及び最終処分量の目標達成に向け、引き続きリフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rの取組とごみの適正処理を、市民・事業者・行政が一体となり推進する。

#### (1) ごみ排出量

##### ①生活系ごみ

次のとおり、生ごみの排出抑制に重点的に取り組むとともに、引き続き、各種啓発活動や環境教育などを推進する。

- ・「3きり運動」等の取組を促進
- ・生ごみ処理容器等による堆肥化の普及促進
- ・未利用食材を含む食品ロスの削減に向けた一層の取組
- ・分別指導や啓発の徹底

##### ②事業系ごみ

次のとおり、事業系ごみの排出抑制を推進する。

- ・適正排出の為の啓発活動や排出事業所への訪問指導の実施
- ・清掃施設における一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査の強化

#### (2) 再生利用量

次のとおり、生活系ごみ、事業系ごみともに、資源化の取組を推進するとともに、直接資源化量の回復を図るため、集団回収を促進する。

- ・リサイクル可能な紙類、木くず類、生ごみなどの資源化物の分別の徹底
- ・資源物の分別の徹底に向けた啓発活動
- ・排出事業所への訪問指導の実施

- ・ 集団回収事業の促進に向けた取組
- ・ 民間リサイクル業者による再資源化の取組の充実
- ・ 焼却灰再資源化の推進
- ・ 清掃施設における一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査の強化

### (3) 最終処分量

次のとおり、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量・リサイクルに対する取組を強化・充実させることにより、最終処分量の削減を推進する。

- ・ 4 R のより一層の推進による中間処理における減量化
- ・ 金属類等の有価物回収の促進
- ・ 民間処分場の活用
- ・ 破碎選別処理したアルミやスチールの再資源化の推進
- ・ 焼却灰再資源化の推進

### (4) 生活排水処理

#### 【大分市】

公共下水道への接続率の向上に努めるほか、市報等による広報を強化し、合併処理浄化槽の設置整備を推進する。

#### 【臼杵市】

市の広報誌やホームページなどにより、合併処理浄化槽への転換補助金制度の周知・広報を進めるとともに、工事事業者への周知・説明を行うことで、補助金の活用を促し、合併処理浄化槽使用人口の拡大に努める。

#### 【竹田市】

単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費の負担軽減のため、宅内配管工事への助成について制度化を進め、市報等を活用し啓発活動を行い設置整備を推進する。

#### 【由布市】

引き続き、市報等による広報を強化し、合併処理浄化槽の設置整備を推進する。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、減量化量が目標達成、他の項目が未達成となり、このうち再生利用量については、現状値（平成 25 年度）より悪化する結果となった。原因については、コロナ禍における生活様式の変化など、外的な影響があったものの、住民や事業者に対しごみの減量化や分別の取組が十分浸透しなかったと分析していることから、これまで以上に減量化や分別を推進するための施策の展開が必要となっている。

今回の改善計画では、排出抑制、再資源化に向けた総合的な取組を実施する中で、生活系ごみでは生ゴミの排出抑制、事業系ごみでは一般廃棄物収集運搬許可車両の展開検査などにおいて施策の強化が図られ、また、集団回収事業の促進など、地域住民が主体となる取組も計画されている。今後は、改善計画に基づく施策が行政だけではなく、地域住民や事業者とともに一体となって推進されることにより、目標が達成されることを期待したい。

次に、生活排水処理については、各市における課題が原因として整理され、課題に応じた対応策が計画されていることから、計画による取組を推進することにより、目標が達成されることを期待したい。